

平成26年度株主議決権の行使状況 (国内株式)

1. 株主議決権行使状況の概況

- (1) 受託運用機関 9社
- (2) 対象企業数(延べ) 5,432社
- (3) 議案総数 65,303件

2. 株主議決権行使状況

(単位:件)

議案		総計	会社提案			株主提案				
			計	賛成	反対	計	賛成	反対		
スクリーニング基準のみで対応		0	0	0	0	0	0	0		
議案ごとに対応	会社機関に関する提案	取締役会の構成等	0	0	0	0	0	0		
		取締役の選任・解任(※) (社外取締役を含む)	45,616	45,526	42,305	3,221	90	0	90	
		監査役の選任・解任(※) (社外監査役を含む)	8,858	8,855	7,860	995	3	0	3	
	役員(取締役・監査役)報酬等に関する議案	役員報酬	999	999	967	32	0	0	0	
		役員賞与の支給	687	687	647	40	0	0	0	
		退任役員退職慰労金の贈呈	682	682	379	303	0	0	0	
		ストックオプション	528	528	422	106	0	0	0	
	資本政策に関する議案(定款変更に関する議案を除く)	剰余金の処分		4,075	4,046	3,822	224	29	3	26
			うち資本準備金等の減少	42	42	42	0	0	0	0
		自己株式取得	43	25	25	0	18	0	18	
		合併、営業譲渡・譲受、会社分割等	134	134	133	1	0	0	0	
	定款変更に関する議案		3,361	2,848	2,759	89	513	9	504	
	その他の議案		320	315	174	141	5	0	5	
	(小計)			65,303	64,645	59,493	5,152	658	12	646
合計			65,303	64,645	59,493	5,152	658	12	646	

(※)取締役・監査役の選任については、1候補者につき1議案としている。

【参考】小規模企業共済資産運用の基本方針(抜粋)

第3 委託運用

4 資産運用上の遵守事項

資産運用受託機関は、次の事項を遵守するものとする。

(5) 株主議決権の行使

小規模企業共済資産の価値を維持し、より高い運用収益を確保するために、適正に株主議決権を行使するものとする。また、機構は、受託機関に対し株主議決権の行使状況の報告を求めることができるものとする。